

特記仕様書

第1編 共通編
第1章 総則

第14節 週休2日制工事の対象	・ 週休2日制工事の実施については、「秋田県週休2日制工事実施要綱」及び「秋田県週休2日制工事に関する農業農村整備運用」に基づいて実施するものとする。
-----------------	---